

利用料について

青葉（就労移行支援）

【 利用料金 】

○ 訓練等給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）及び利用者負担額

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
就労移行支援サービス費（Ⅰ）		6,790円/日	679円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅰ）		150円/日	15円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅱ）		100円/日	10円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅲ）		60円/日	6円/日	
就労支援関係研修終了加算		110円/日	11円/日	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		410円/日	41円/日	
初期加算		300円/日	30円/日	
訪問時特別加算	1時間未満	1,870円/日	187円/日	
	1時間以上	2,800円/日	280円/日	
欠席時対応加算		940円/日	94円/日	
就労移行支援体制加算 （6ヶ月以上1年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	290円/日	29円/日	
	15%以上 25%未満	480円/日	48円/日	
	25%以上 35%未満	710円/日	71円/日	
	35%以上 45%未満	1,020円/日	102円/日	
	45%以上	1,460円/日	146円/日	
就労移行支援体制加算 （1年以上2年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	250円/日	25円/日	
	15%以上 25%未満	410円/日	41円/日	
	25%以上 35%未満	610円/日	61円/日	
	35%以上 45%未満	880円/日	88円/日	
	45%以上	1,250円/日	125円/日	
就労移行支援体制加算 （2年以上3年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	210円/日	21円/日	
	15%以上 25%未満	340円/日	34円/日	
	25%以上 35%未満	510円/日	51円/日	
	35%以上 45%未満	730円/日	73円/日	
	45%以上	1,050円/日	105円/日	
医療連携体制加算（Ⅰ）		5,000円/日	500円/日	
医療連携体制加算（Ⅱ）		2,500円/日	250円/日	
医療連携体制加算（Ⅲ）	たん吸引指導に対して算定	5,000円/日	500円/日	
医療連携体制加算（Ⅳ）	たん吸引実施に対して算定	1,000円/日	100円/日	
精神障害者退院支援施設加算（Ⅰ）		1,800円/日	180円/日	
精神障害者退院支援施設加算（Ⅱ）		1,150円/日	115円/日	
食事提供体制加算		300円/日	30円/日	
利用者負担上限管理加算		1,500円/月	150円/月	

移行準備支援体制加算（Ⅰ）	職場実習等に対して算定	410円/日	41円/日	
移行準備支援体制加算（Ⅱ）		1,000円/日	100円/日	
送迎加算	片道につき	270円/日	27円/日	
障害福祉サービス事業の体験利用時支援加算		3,000円/日	300円/日	
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×49/1000（一月につき）			
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×27/1000（一月につき）			
（減算）就労移行又は定着実績	過去2年間無い場合	×85/100		
	過去3年間無い場合	×70/100		
	過去4年間無い場合	×50/100		

○ 訓練等給付費支給対象サービス以外に関する利用者負担額

内容	金額	
食費（昼食）	650円	食事提供体制加算対象者は、1日当りの食費代から300円引いた金額になります。
食事（行事等の特別食）	実費	金額は事前に提示します。
レクリエーション等に係る原材料費	実費	原材料・使用料については、実費負担して頂きます。金額については事前にお知らせ致します。
燃料費	実費	送迎等による燃料費については、提携会社の価格によって算定します。（8 ^{キロ} /ℓ）
付き添い費	実費	遠方への外出などでスタッフが同伴する場合、それにかかる費用を負担していただきます。
各種証明書発行手数料	500円/部	
その他の費用	実費	利用にあたって負担が適当である必要経費をご負担いただきます。 電話代、コピー代等 食事の取消料は当日全額、前日は50%、前々日は20%。